



3月18日以降の市施設の対応について

令和4年3月17日

3月16日（水）に発生した地震に伴い、下記施設について3月18日（金）から当分の間休館等の対応を行います。

よろしく願いいたします。

記

- 1 3月18日（金）から当分の間休館
 - ・文化センター（市民会館大ホール及び小ホール）
 - ・総合体育館
 - ・市民プール
- 2 3月18日（金）から当分の間給食調理不可
 - ・ドリームランチ多賀城（学校給食センター）

上記以外の施設等（※）につきましては、3月18日（金）より再開します。ただし、市立小学校は、3月18日（金）に卒業式を行うため、6学年以外は臨時休業となります。

【※上記以外の施設等】

市立中学校、文化センター（中央公民館、埋蔵文化財調査センター）、史遊館、大代地区公民館、山王地区公民館、市立図書館、市民テニスコート、有料公園施設（多賀城公園、中央公園）、児童発達支援センター、西部児童センター、鶴ヶ谷児童館、放課後児童クラブ、子育てサポートセンター、公立保育所、民設民営である市内教育・保育施設等、シルバーヘルスプラザ、シルバーワークプラザ、屋内ゲートボール場、市民活動サポートセンター、さんみらい多賀城イベントプラザ（STEP）

《問い合わせ》

上記1について 教育委員会事務局生涯学習課

上記2について 教育委員会事務局教育総務課

☎022-368-1141（代表）